

4-6. 榛名地域

(1) 地域の概要

榛名地域は、南部は梅、梨をはじめとした果樹などの農作物が栽培される丘陵を擁し、北部には榛名山、榛名湖、榛名神社など市を代表する観光拠点を有した地域です。

第5次総合計画では、都市近郊農業の推進とともに、観光レクリエーション基地として整備を進め、榛名の魅力を活かした様々な交流機能のある地域を目指し、「観光交流ゾーン」に位置づけられています。

(2) 地域の課題

榛名神社及び榛名山・榛名湖周辺部は、広域的な観光交流拠点となりうる優れた歴史的景観資源が充分に活用されていません。

鳥川流域の高崎地域隣接部では、小規模な宅地開発などが進み、郊外部へのスプロール化が進んでいます。

その一方で、榛名支所を中心とした旧市街地の衰退が進み、生活中心拠点としての地元の意識も、国道406号沿いの商業施設周辺へと移りつつあります。支所周辺の道路改良に伴う中心部の再編成と併せ検討が求められます。

また、産業・観光振興として期待のかかる榛名南麓フルーツラインの事業促進を図り、総合的な地域振興施策の推進が重要となります。



(3) 地域の中心

榛名支所周辺を地域中心拠点とします。



(4) 地域の目標及びまちづくりの方針

第5次総合計画における「観光交流ゾーン」という位置づけを踏まえ、地域のまちづくりの目標を次のとおりとします。

**多くの人々が訪れ、リフレッシュできる
広域的観光交流拠点の実現**

市街地形成エリアである榛名支所周辺を地域中心拠点として、生活利便施設の集積や公共交通網の充実等により、拠点性の強化を図ります。また、烏川両岸の用途地域が指定されている区域については、用途地域に従った土地利用の誘導を図っていきます。

田園環境共生エリアでは、高崎地域と隣接する南東部及び用途地域が指定されている区域の周辺部で、小規模な宅地開発などが今後も進むことが予想されることから、地区計画制度の活用により、建物集積を用途地域へ誘導することで、スプロール化を防止するとともに、田園集落の保全を図っていきます。烏川沿い丘陵部の果樹栽培農地を保全し、営農環境の維持と振興を図るとともに、観光資源としての活用を促進します。

榛名湖周辺、榛名神社周辺では、自然環境を保全するとともに、歴史的資源を活かした観光・交流・アメニティ拠点として集客力向上を図り、賑わい創出への誘導を図ります。

(5) 交通体系の整備方針

1) 道 路

【主要幹線道路】

- ・都市間、地域間を結ぶ(都)榛名幹線（西毛広域幹線道路）の整備を促進します。
- ・地域の東西軸となる(都)里見幹線、(都)上里見下里見線の整備を促進し、高崎地域及び倉渕地域との連絡を強化します。

【幹線道路】

- ・(都)下室田本郷線、(都)上里見榛名湖線の整備を促進し、地域中心拠点周辺の交通の円滑化を図ります。
- ・(県)箕郷板鼻線の整備を促進し、箕郷地域との連絡を強化します。
- ・北陸新幹線安中榛名駅からのアクセス道路の整備を促進します。
- ・(主)渋川松井田線、(県)安中榛名湖線の整備を促進し、観光拠点への連絡を強化します。
- ・榛名南麓フルーツラインの早期完成と、その沿道に計画されている観光農業関連の施設などの整備を促進します。

2) 公共交通

- ・都心と連絡するバス路線を公共交通の軸とし、バスターミナルの機能を強化するため、パークアンドバスライド駐車場などの整備により、利用しやすく、人と環境にやさしい公共交通網の形成を目指します。
- ・ぐるりん（市内循環バス）及びはるバスの再編など効率化を図りながら、生活を支える公共交通サービス機能の維持に努めます。
- ・各地域を結ぶ地域間公共交通を検討します。



榛名支所周辺の旧市街地

榛名地域将来都市構造図



地区境
駅

- 新幹線
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 歩行者回遊軸
- 地域中心拠点
- 観光・交流・アメニティ拠点

- | | |
|-----------|--------------------|
| 地域拠点 | 地域中心拠点の形成 |
| 市街地形成エリア | 商業地の形成 |
| 田園環境共生エリア | 農業の振興 |
| 森林環境共生エリア | 良好な住宅環境の整備 |
| 水辺環境共生エリア | 地域資源を活かした景観形成、環境形成 |

1. 北部地区

(1) 地区の特性

北部地区は、榛名湖町、榛名山町及び上室田町・中室田町・下室田町・宮沢町・十文字町の各一部からなり、榛名地域の北部に位置しています。

北部に位置する榛名山及び榛名湖、榛名神社は、本市を代表する観光地であり、観光振興の中核として期待されています。

(2) 拠点の形成

- ・榛名湖周辺及び榛名神社・社家町は、観光・宿泊機能の充実による賑わいのある観光・交流・アメニティ拠点の形成を図ります。

(3) 土地利用の方針

1) 観光商業地

- ・榛名神社・社家町は、地区計画制度の活用などによる観光商業地への誘導を図り、門前町としての賑わい創出に努めます。また、観光客の誘致を促すため、駐車場及び遊歩道の整備と充実を図るとともに、歴史的町並みの修景整備の推進や地元主体のまちづくりの支援を行い、本市の歴史遺産として内外に広くアピールします。

2) 田園集落地

- ・東部の田園集落地では、住宅地開発と果樹園や農地との調和を実現し、豊農環境の維持が可能となる土地利用の誘導を図ります。
- ・榛名南麓フルーツライン沿道では、観光農業関連の施設などの立地誘導を図ります。

3) 自然活用保全地

- ・榛名山とその南麓は、豊かな自然生態系を育んでいるため、自然資源の活用と保全を図ります。

(4) 交通体系の整備方針

1) 道路

【地区幹線道路】

- ・榛名湖周遊道路の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【生活幹線道路】

- ・社家町から榛名湖へのハイキングコースや榛名湖畔を散策できる遊歩道の整備を促進します。

(5) 都市環境等の整備方針

- ・榛名神社は、近年、国の重要文化財に指定され、門前町である社家町と一体的な観光交流拠点の形成が求められています。そのため、榛名神社周辺の歴史的環境の保全・修景と、社家町の賑わい創出を目指した本格的な町並み景観の形成を図ります。
- ・榛名湖周辺では、榛名湖の自然景観及び榛名山の眺望景観の保全のため、看板規制などの景観誘導を検討します。

榛名地域北部地区将来都市構造図



2. 南部地区

(1) 地区の特性

南部地区は、上里見町、中里見町、下里見町、上大島町、本郷町、神戸町、三ツ子沢町、高浜町、白岩町及び上室田町・中室田町・下室田町・宮沢町・十文字町の各一部からなり、榛名地域の南部に位置しています。

鳥川を挟んで南北の丘陵部には果樹園が広がり、梅、梨をはじめとした果物の栽培が盛んな地域です。国道406号沿道の中里見町、下里見町には沿道型商業施設が立地し、地域の商業の中心を形成しつつあります。

また、高崎地域と隣接する地区では小規模な宅地開発などが進んでいます。

(2) 拠点の形成

- ・榛名支所周辺は、公共サービス機能の集積とともに、駐車場整備や路線バスの交通拠点整備を行い、拠点性を高めていきます。また、国道406号沿道の地域商業地の充実を図り、歩道整備などを行うことで、安心して歩いて過ごせる地域中心拠点の形成を目指します。
- ・榛名文化会館（エコール）では、定期的にイベントを開催するなど市民が集まる文化交流拠点として活用を推進します。

(3) 土地利用の方針

1) 中密度住宅地

- ・国道406号沿道や榛名支所周辺の下室田町の一部、高浜町、本郷町の一部について、中密度住宅地として戸建住宅や集合住宅などの良好な居住環境の形成を図ります。

2) 地域商業地

- ・榛名支所周辺は、公共サービス機能が集積しているため、地域商業地として公共サービス機能と一体となった日常生活を支える商業施設の誘導を図ります。
- ・国道406号沿道の中里見町付近は、地域商業地として、地域住民の日常生活を支える様々な施設の誘導を図ります。

3) 工業・流通業務地

- ・鳥井沢及び鎧橋付近の工業地については、周辺環境と調和した工業・流通業務地の形成を図ります。

4) 田園集落地

- ・榛名南麓フルーツライン沿道では、北部地区と同様に観光農業関連の施設などの立地誘導を図ります。

・鳥川沿い北部、南部丘陵部の果樹園（フルーツ団地）、国道406号沿道（くだもの街道）は、観光資源として活用を図ります。

・鳥川上流沿い丘陵部では、優良な農地を保全し、営農環境の維持と振興を図ります。

・高崎地域と隣接する南東部及び用途無指定地域では、宅地開発などが今後も進むと予想されることから、計画的な土地利用の誘導を図ります。

5) 自然活用保全地

- ・鳥川や滑川などの水辺をレクリエーションの場として活用します。
- ・鳥川上流の斜面緑地は、自然景観の保全を図ります。
- ・西南部の市有林は、ふるさとの森として保全活用を推進します。

(4) 交通体系の整備方針

1) 道路

【地区幹線道路】

- ・烏川による地域分断の解消を図るため、(都)下室田本郷線と(都)里見幹線を結ぶ架橋を検討します。

【生活幹線道路】

- ・地域中心拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
- ・烏川沿いのサイクリングロードを良好に維持します。

(5) 都市環境等の整備方針

- ・公共下水道は、上里見地区等の用途地域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。
- ・烏川沿いの水辺空間の保全と親水護岸の整備などにより、水辺のレクリエーションゾーンとしての活用を図ります。
- ・国道406号の沿道型商業施設などの色彩コントロールや看板規制により、品格のある観光地の景観形成を図ります。

(6) その他施設の整備方針

- ・地域の子育て対策や障害者対策などの活動拠点となる福祉センター(仮称)の整備を推進します。

